

## 自己点検・自己評価

日本語教育機関名：尚学院国際ビジネスアカデミー

点検・評価項目	確認・評価
<b>1. 理念・教育目標</b>	
1.1 (理念・ミッション)	
本校は沖縄県の地理(東アジアに面している)歴史(中国・台湾・韓国並びに東アジアの国々と深いかわりがある)文化(中国・台湾等東アジアから多くの文化を吸収している)など、多くの観点から近隣諸国との深い繋がりがあるため、沖縄を通して東アジアの諸国の人々に対して日本の国際的地位の向上、外国人留学生の育成に務めていきます。	
1.2 (教育目標)	
本校では「国の発展は、人の教育から」という基本理念を教育目標にして、急速に発展している東アジアの人々を対象に成人一般の日本語教育を中心に、あらゆるニーズに対応できる日本語教育(例えば就職希望、外国人子弟の入学)を行っています。	
<b>2. 学校運営</b>	
2.1 設置者及び設置代表者及び経営担当役員は「日本語教育機関の運営に関する基準」で定められた要件に適合している。	○
2.2 校地、校舎は「日本語教育機関の運営に関する基準」で定められた要件に適合している	○
2.3 学則は基準適合している。変更がある場合は適合性を確認し、地方出入国在留管理局に報告している	○
2.4 校長、教員及び事務局の事務を統括する職員は、「日本語教育機関の運営に関する基準」に適合している。	○
2.5 生徒の定員について、教員数、校舎面積、教室面積、設備等は「日本語教育機関の運営に関する基準」に適合している。	○
<b>3. 入学者の募集</b>	
3.1 教育内容を含む最新、かつ、正確な学校情報を開示している。これらは想定する入学志望者の理解できる言語で行う様務めている。	○
3.2 海外の募集代理人(エージェント)の行う募集活動が適正に行われていることを把握している。	○
3.3 入国管理局により認められた申請取次者を配置している。	○
<b>4. 納付金</b>	
4.1 入学検定料、入学金、授業料その他納付金の金額、納付時期、納付方法、及び学費以外に入学後必要な費用を募集要項等に明記している。	○
4.2 関係諸法令に基づいた学費返還に関する規定を定め公開している。	○
4.3 上記4.1、4.2については入学志願者、在籍者、及び経費支弁者の理解できる言語で説明に務めている。	○
<b>5. 学生支援</b>	
5.1 日本社会を理解し適応するための取り組みを行っている。	○
5.2 進路指導を適切に行っている。	○
5.3 重篤な疾病や障害及び交通事故のあった場合の対応をしている。	○
5.4 入管法上の留意点について学生への伝達、指導を随時行っている。	○
5.5 不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取り組みを継続的に行っている。	○

6、教員		
6.1	校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容を明確に定めている。	○
6.2	教職員の教育力及び支援力強化のための研修等を実施するとともに、他機関の実施する研修会等への参加を促している。	○
7、教育活動		
7.1	理念・教育活動に合致したコースを設定し、カリキュラムを体系的に編成している。	○
7.2	授業開始までに学習者の日本語能力を試験等で判断し、適切なクラス編成を行っている。	○
7.3	教員の能力、経験等を勘案し、適切な教員配置を行っている。	○
7.4	授業記録等を備え、実施した授業を正確に記録している。	○
7.5	理解度、到達度の測定と評価を定期的に適切に行っている。	○
8、教育施設		
8.1	教室内は十分な照度があり換気がなされているとともに、語学教育に必要な遮音がなされている。	△
8.2	授業時間以外に自習できる部屋の確保に努めている。	△
9、安全・危機管理		
9.1	対象となる学生全員が国民健康保険に加入している。	○
9.2	感染症発生時の措置を定め、隔離できる体制を備える努力をしている。	○
9.3	気象警報発令時の措置、災害発生時の避難方法等を定め、教員及び学生に周知している。(避難訓練の実施等)	○
10、法令の遵守		
10.1	法令遵守に関する担当者を定めている。	○
10.2	教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組みを行っている。	○
10.3	個人情報保護のための対策を取っている。	○
10.4	地方出入国在留管理局、その他関係官公庁に報告を遅滞なく行っている。	○

評価方法

- 「達成されている」あるいは「適合している」項目。
- △ 「一部未達成」であるが、1年を目途に達成あるいは適合が確実な項目。
- × 「未達成」あるいは「適合していない」項目。